

## 入札・契約結果書

業務名 竹原市庁舎移転事業 竹原市新庁舎（旧たけはら合同ビル）大規模改修等工事に伴う発注者支援及び工事監理業務委託

業務場所 竹原市中央五丁目

履行期間 着手 令和5年5月26日  
完成 令和6年12月27日

委託料 ¥31,900,000－  
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥2,900,000－）

受注者 株式会社 村田相互設計  
広島県広島市中区舟入南4-20-8

見積執行日 令和5年5月8日

契約の方法 随意契約

根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約の理由 旧たけはら合同ビルに対して実施する浸水対策は、地階を有する既存建物に対して、浸水想定高さ最大4mに対応する対策を施す必要があるなど、全国的にみても実施例の少ない改修工事となっている。他に参考とできる事例も少ない中で、設計者は既存の設計図書では読み取れない情報を含む整備計画とし、技術的見地から浸水対策を考慮した特殊な工法等による設計内容を含んでおり、設計者以外の者では工事監理が困難である。公共建築の工事監理等業務委託マニュアル7.3「設計内容に実施例の少ない特殊な技術・工法が用いられている施設等、設計業務受注者以外の者では工事監理が困難なため。」に該当するため、株式会社村田相互設計と随意契約する。

契約締結日 令和5年5月25日

### 【見積結果】

予定価格（税抜き） ¥29,661,000－  
最低制限価格（税抜き） ¥－

（単位：円）

見積回数 見積業者名	見積状況	摘要
	見積	
株式会社 村田相互設計	29,000,000	落札

\*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。

## 入札・契約結果書

業務名 竹原市学校施設空調設備改修工事に伴う設計業務委託（その4）  
業務場所 竹原市市内一円  
履行期間 着手 令和5年5月27日  
完成 令和5年8月31日  
委託料 ¥1,980,000-  
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥180,000-)  
受注者 一級建築士事務所エム・エー・エスアーキテクト  
広島県竹原市中央2-14-8  
見積執行日 令和5年5月23日  
契約の方法 随意契約  
根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号  
随意契約の理由 本業務委託は一般競争入札（事後審査型）に付したが、応札者なしのため三度不調となっている。今後更に再度入札を行うと、設計業務後に発注する改修工事の適正工期が今年度末に納まらないが、本事業は交付金（令和4年度補正予算）対象事業であり、来年度に繰越すことができない。そのため、入札参加資格を有する者のうち、下記の理由から一者を選定し受注可否の聞取りを行ったところ、事業実施が可能との回答があった。  
・本市が発注した同様業務の受注・完了実績がある。  
・当課が発注した別業務の契約予定業者であるため、打合せ等の経費削減が期待できる。  
以上のことから当該事業者を見積徴収業者を選定する。  
契約締結日 令和5年5月26日

### 【見積結果】

予定価格（税抜き） ¥1,817,000-  
最低制限価格（税抜き） ¥-

(単位：円)

見積回数 見積業者名	見積状況	摘要
	見積	
一級建築士事務所エム・エー・ エスアーキテクト	1,800,000	落札

\*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。